

平成23年第2回砂川市議会定例会

平成23年6月27日（月曜日）第5号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 3号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第 2号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 議案第 6号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 3 議案第 7号 砂川市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 4 推薦第 1号 砂川市農業委員会委員の推薦について
- 日程第 5 報告第 3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 6 報告第 4号 株式会社砂川振興公社の経営状況の報告について
- 日程第 7 報告第 5号 事務報告書の提出について
- 日程第 8 報告第 6号 監査報告
- 報告第 7号 例月出納検査報告
- 日程第 9 意見案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 3号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算
- 議案第 2号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 議案第 6号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

- 日程第 3 議案第 7号 砂川市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 4 推薦第 1号 砂川市農業委員会委員の推薦について
- 日程第 5 報告第 3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 6 報告第 4号 株式会社砂川振興公社の経営状況の報告について
- 日程第 7 報告第 5号 事務報告書の提出について
- 日程第 8 報告第 6号 監査報告
報告第 7号 例月出納検査報告
- 日程第 9 意見案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

○出席議員（14名）

議 長	東	英	男	君	副議長	飯	澤	明	彦	君
議 員	一ノ瀬	弘	昭	君	議 員	増	山	裕	司	君
	増	井	浩	一	君		水	島	美	喜
	多比良	和	伸	君			増	田	吉	章
	土	田	政	己	君			小	黒	弘
	北	谷	文	夫	君			尾	崎	静
	沢	田	広	志	君			辻		勲

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善	岡	雅	文
砂川市教育委員会委員長	柴	田	良	一
砂川市監査委員	奥	山		昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾	我	治	彦
砂川市農業委員会会長	奥	山	俊	二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角	丸	誠	一
市 立 病 院 長	小	熊		豊
総 務 部 長	湯	浅	克	己
兼 会 計 管 理 者				
市 民 部 長	高	橋		豊
経 済 部 長	栗	井	久	司

建設部長	金田芳一
建設部審議監	山梨政己
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	佐藤進
市立病院事務局審議監	氏家実
総務課長	古木信繁
広報広聴課長	熊崎一弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	井上克也
教育次長	森下敏彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長	中出利明
---------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	湯浅克己
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	栗井久司
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局局長	河端一寿
事務局次長	加茂谷和夫
事務局主幹兼庶務係長	佐々木純人
議事係長	吉川美幸

開議 午後 3時07分

◎開議宣告

○議長 東 英男君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届けのあった方を事務局に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長 河端一寿君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、北谷文夫議員であります。

○議長 東 英男君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第3号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第1、議案第3号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算の5件を一括議題といたします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 土田政己君 (登壇) 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告を申し上げます。

6月27日に委員会を開催し、委員長に私土田、副委員長に多比良和伸委員が選出され、各議案について慎重に審査した結果、議案第2号、病院事業会計補正予算は起立により、議案第3号から第5号及び議案第1号、一般会計補正予算は簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長 東 英男君 これより、予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、議案第2号の討論に入ります。

発言者の挙手を求めます。

[挙手する者あり]

ただいま挙手された方の中で原案に反対の討論を行う方はもう一度挙手願います。

[挙手する者あり]

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 私は、議案第2号、病院事業会計補正予算、立体駐車場実施設計委託費について反対の討論をいたします。

今回の実施設計委託料は、これまでの駐車場の台数を634台から480台に減少しようとする実施設計であります。私が質疑を通してこの根拠をお伺いをしたところ、私のなかなか理解ができる答弁とはなっていなかったのがまずは直接的な反対の理由であります。この駐車場の問題は、以前からこの周辺を含めてとても大きな懸案事項でありました。冬の季節となれば、路上駐車を含め、車を置くところがない外来の患者さんあるいは入院の患者さんたちが遠くから病院を目指すという姿を多く見られておりました。新病院の建設とともに611台の立体駐車場あるいは23台の平面駐車場を建設するという、この構想は長い間話し合わせ、そして決定をされてきたものでもあります。しかし、今回の立体駐車場の実施設計は、十分な説明もないままに今回提案をされております。私は、これまでの立体駐車場が構想であるならば、病院の調査に基づく基本設計、そして実施設計の手順を踏む必要があると考えます。この事業は、7億円ものお金を要する事業でありますから、たとえ時間がないといえども慎重な手順を踏む必要があると考えております。また、この事業は、新病院建設でも唯一の地元企業が受注できる事業であります。駐車場台数の減少で1億円建設費の削減ができるとの話もございますが、それはまさに公共事業を1億円減少させるということにもなります。ただ、私の試算によれば、この1億円の建設費の減少は、病院の職員あるいは市の職員が車で来る駐車をするための1日100円の駐車代を払ってくれば十分補てんできる金額であるということも私は考えております。ここで最後の最後、急ぐことではなく、もう少ししっかりとした根拠の中でこの大問題である駐車場の計画については、もう一度考え直していただきたいと私は今考えております。

まとまりがない反対討論になっておりますが、この理由に反対討論といたします。どうぞ議員各位のご理解をお願いをいたします。

○議長 東 英男君 一ノ瀬弘昭議員。

○一ノ瀬弘昭議員（登壇） 私は、議案第2号 平成23年度病院事業会計補正予算に賛成の立場で討論を申し上げたいと思います。

今回の補正予算は、立体駐車場の実施設計に関する補正となっておりますが、前回設計後から常時必要駐車台数を周辺地区の駐車、あるいは再来受付機による院内の患者数の把

握などで調査を重ね、コストが高いと言われる立体駐車場の必要台数を縮小するための設計費となっております。このことにより、建設費の圧縮、完成後の維持管理費、後年次の企業債償還の圧縮など、多大な縮小メリットが出るものと考えております。この手の公共事業でありますと、市民のやはり血税を使うということでもありますから、都度規模については検証して縮小など見直しを図っていくことは当然のことと私は考えております。

以上のことから、私は平成23年度病院事業会計補正予算については原案のとおり可決すべきものと考えます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げ、賛成の討論とさせていただきます。

○議長 東 英男君 これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。

したがって、本案は予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第3号から第5号まで及び第1号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号から第5号まで及び第1号を一括採決します。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第6号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 東 英男君 日程第2、議案第6号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 議案第6号、ただいま上程をいただきました議案第6号 砂川地区公平委員会委員の選任についての同意を求める案件でございますが、現委員でございます安斉聰氏は、平成23年6月30日をもって任期が満了となりますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づきまして、次の者を選任いたしたいと存じます。大西勉氏を選任いたしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同

意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 東 英男君 これより、議案第6号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。
本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定いたしました。

◎日程第3 議案第7号 砂川市固定資産評価員の選任につき同意を求めること
について

○議長 東 英男君 日程第3、議案第7号 砂川市固定資産評価員の選任につき同意を
求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 議案第7号、ただいま上程をいただきました議案第7号
砂川市固定資産評価員の選任についての同意を求める案件でございますけれども、砂川
市固定資産評価員、角丸誠一氏は、平成23年5月10日をもって辞任いたしましたので、
次の者を固定資産評価員に選任することにつき、地方税法第404条第2項の規定に基づ
き、市議会の同意を求めるものであります。

現総務部長、湯浅克己氏を選任したいと存じますので、よろしく願いをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、
ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 東 英男君 これより、議案第7号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。
本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定いたしました。

◎日程第4 推薦第1号 砂川市農業委員会委員の推薦について

○議長 東 英男君 日程第4、推薦第1号 砂川市農業委員会委員の推薦についてを議
題とします。

お諮りします。

推薦の方法については、指名推選とし、議長が指名することにしたいと思いを。この
ことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

議会推薦の農業委員会委員に、井上勲さん、柴田隆さんの2人を指名したいと思います。
お諮りします。

ただいま指名した2人を議会推薦の農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、ただいま指名しました井上勲さん、柴田隆さんの2人を推薦することに決定いたしました。

◎日程第5 報告第3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について

○議長 東 英男君 日程第5、報告第3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） 報告第3号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

初めに、平成22事業年度であります。お手元の事業報告書、決算報告書でご説明申し上げます。

1ページ、2ページの事業概要については、庶務関係であり、それぞれ記載のとおりであります。

決算については、3ページ、4ページ、損益計算書でご説明申し上げます。1、事業収益につきましては、附属明細書でご説明申し上げますので、9ページをごらんください。最初に、公有地取得事業収益のうち、最初に道道拡幅用地売却収益で場所は東1条北10丁目の用地291.95平方メートルで518万4,557円と、公用施設用地売却収益で西3条南13丁目の道路用地等1,079.43平方メートルで1,935万4,180円でございます。次の土地造成事業収益のうち、最初にあかね団地売却収益は、2区画の契約で計612.97平方メートル、金額は1区画分の売却金額と手付金10万円の合計576万円の収益でございます。すずらん団地売却収益は、3区画の契約で計900平方メートル、金額は2区画分の売却金額と手付金10万円の合計1,087万円でございます。道央砂川工業団地売却収益は、2万4,569平方メートルのうち3,955平方メートル分で3,515万6,310円の収益でございます。次に、附帯等事業収益のうち保有土地賃貸等事業収益は、宮川に所有する公用施設用地を警察職員公宅用地として北海道に賃貸している収入で、178万4,116円の収益でございます。したがって、事業収益合計は7,810万9,163円となったところでございます。

3ページにお戻り願います。これに対する事業原価は、(1)、公有地取得事業原価、(2)、土地造成事業原価、(3)、附帯等事業原価の合計で7,810万9,163円となり、差し引き事業利益はございません。

4ページの3、販売費及び一般管理費は、(1)、人件費と(2)、経費の合計24万

9, 663円となり、これが事業損失24万9, 663円となっております。

次に、4の事業外収益でございますが、内訳は(1)、受取利息1万2, 170円は預金利息であり、(2)、補助金350万円、これは当公社があかね団地とすずらん団地の購入者に支払った土地購入に対する補助金で、砂川市から交付していただいているものがあります。詳細は、前年度の購入者への住民登録に係る50万円と22年度中に新築住宅に居住され、住民登録された2区画分300万円の合計額であります。(3)、雑収入の74万4, 129円は工業団地用地を一時的貸し付けしている土地の貸付収入となっております。事業外収益の合計は425万6, 299円でございます。

これに対して、事業外費用は団地購入者への同額の土地購入助成金350万円でございます。

したがって、事業損失24万9, 663円から事業外収益と事業外費用を差し引きまして、経常利益は50万6, 636円が当期純利益となったところでございます。

5ページをお開き願います。貸借対照表についてご説明申し上げます。資産の部、1、流動資産は、(1)、現金及び預金から(5)、完成土地等までの合計で19億558万2, 085円となっております。

2、固定資産は、空知商工信用組合への出資金1万円を加えまして、資産合計19億559万2, 085円となっております。

次に、6ページの負債の部でございます。1、流動負債は、(1)、短期借入金16億4, 445万円と(3)、負債性引当金1億7, 800万円で、2の固定負債はございませんので、負債合計は18億2, 245万円であります。

資本の部につきましては、資本金の基本財産として砂川市から出資1, 000万円、準備金は前年度までの前期繰越準備金7, 263万5, 449円と前4ページの損益計算書でご説明しました当期純利益50万6, 636円を加えた資本合計は8, 314万2, 085円に負債合計額を加えた負債、資本合計19億559万2, 085円は、5ページの資産合計と一致するものであります。

以下、7ページ、8ページにはただいまご説明申し上げました貸借対照表の各項目金額と一致する財産目録を添付しております。

10ページをごらんください。財産目録に記載されている明細書であります。最初に完成土地の明細表でございます。この表の内容をご説明いたします。資産区分ごとに期首残高、当期増加高、当期減少高、そして期末残高の区分欄に1、あかね団地、2、すずらん団地、3、道央砂川工業団地第3次分にそれぞれ示しております。当期増加高の欄のうち、諸経費67万6, 310円はあかね団地、すずらん団地の分譲予定地の草刈り経費、工業団地の求積図作成経費であり、支払利息1, 932万3, 146円は道央砂川工業団地第3次分造成費等に係る民間金融機関から借り入れしている有利子であります。これに対し、当期減少高の欄のあかね団地は1区画分と手付金の売却収益576万円と、すずらん団地

2区画分と手付金の売却収益1,087万円と、道央砂川工業団地の一部売却収益3,515万6,310円の合計5,178万6,310円で、期末残高の簿価額は18億2,847万5,172円となっており、11ページ、(4)、公有用地明細表では当期減少高に道道拡幅用地と道路用地等を砂川市へ売却した収入及び宮川に所有する警察職員用地の収入で期末残高は6,246万7,604円となっております。

したがって、期末残高のそれぞれの金額は、7ページ、財産目録の(4)、公有用地と(5)、完成土地等の帳簿価格と一致するものであります。

次に、12ページをごらんください。短期借入金の詳細についてご説明申し上げます。借り入れ先は、砂川市ほか4行金融機関からの借り入れ状況で、利率について砂川市は無利子で、各金融機関は記載の利率となっております。最初に、砂川市の期首、期末残高はゼロ円となっている理由でございますが、借り入れ7億1,000万円につきましては、会計年度独立の原則から毎年度4月当初に借り入れ、翌年3月末に全額返済となっておりますので、4月1日の期首と3月31日の期末残高はゼロ円となっているものでございます。したがって、この期間、3月27日から4月3日までの1週間ほどの期間、新砂川農協から7億1,000万円を一時的に借り入れしております。新砂川農協の3月31日の期末残高11億5,604万円には砂川市からの借り入れ7億1,000万円が含まれておりますので、新砂川農協の期末残高から砂川市からの借入金7億1,000万円を引きますと、新砂川農協からの借入額は4億4,604万円となります。その他の北洋銀行、空知商工信組、みずほ銀行は、記載のとおり借り入れをそれぞれ行っております。したがって、右側、期末残高の計16億4,445万円から砂川市の7億1,000万円を除く民間金融機関4行からの金融負債額は9億3,445万円でございます。

13ページは、資本金明細書を添付しております。

15ページ、16ページは収支計算書、17ページにはキャッシュフロー計算書を添付しており、資金の流れが表示されておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

続きまして、平成23事業年度砂川市土地開発公社予算についてご説明申し上げます。1ページをお開きください。第2条は公社の業務予定量であり、第3条は収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、総事業収益は7,624万9,000円、支出の総事業費用を7,563万9,000円と定めるものであります。

次に、2ページの第4条は、資本的支出を1,853万円と定め、あかね、すずらん両団地の草刈り等の維持管理費と道央砂川工業団地第3次分の造成費用等に伴った短期借入金に係る民間金融機関4行への支払利息であります。

第5条は、借入金の限度額を20億円と定めるものです。

3ページをお開きください。平成23事業年度予算実施計画及び説明書についてご説明申し上げます。収益的収入の1款1項1目公有地取得事業収益は、ございません。

次に、2目土地造成事業収益は、1節あかね団地売却収益は1区画分287.96平方

メートルで519万8,000円、2節すずらん団地売却収益、1区画分300平方メートル、524万円の計上で、次に3節道央砂川工業団地売却収益は西6条北23丁目の用地6,780平方メートルを砂川市へ売却し、6,026万7,000円の予算計上となっております。

4ページをごらんください。3目附帯等事業収益で1節保有土地賃貸等収益は、西3条南13丁目の土地を北海道警察に官舎の用地として長期的に賃貸している土地の賃貸料で、178万5,000円の予算計上となっております。

2項事業外収益で1目受取利息1万5,000円は、預金利息であります。

2目補助金、1節土地開発公社事業補助金300万円は、土地開発公社が土地の購入者に助成金を交付するため、平成23年度は最低限の販売区画数としてあかね1区画とすずらん1区画分をそれぞれ予定して、砂川市より補助金交付を受けるものでございます。

3目雑収入、1節その他の雑収入74万4,000円は、工業団地等の用地を臨時的に貸し出ししているもので、昨年の実績を参考に予算を計上してございます。

次に、5ページ、収益的支出についてご説明申し上げます。1款1項1目公有地取得事業原価は、ございません。

2目土地造成事業原価のうち、1節あかね団地売却原価519万8,000円、2節すずらん団地売却原価524万円、3節道央砂川工業団地売却原価6,026万7,000円及び3目附帯等事業原価、1節保有土地賃貸等原価178万5,000円は、土地造成の用地売却収益及び保有土地の賃貸等収益と同額になります。

次に、6ページ、7ページの2項販売費及び一般管理費14万9,000円の計上は、一般管理経費であり、特につけ加えるものはありません。

3項事業外費用、1目助成金300万円は、あかね、すずらん両団地でそれぞれ1区画分の土地購入助成金の計上であります。

9ページをお開きください。資本的収入及び支出のうち資本的支出で1款2項1目土地造成事業費1,853万円は、説明欄に記載のとおり、あかね、すずらん両団地の分譲予定の土地に係る草刈り等1回分の諸経費と、道央砂川工業団地第3次造成分に伴う民間金融機関からの短期借入金に係る支払利息の計上であります。

11ページをお開きください。11、12ページは損益計算書で、23事業年度の当期純利益は61万円と予定してございます。

13、14ページは、貸借対照表であります。

また、15ページには予定キャッシュフロー計算書を添付してございますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第3号の報告を終わります。

◎日程第6 報告第4号 株式会社砂川振興公社の経営状況の報告について

○議長 東 英男君 日程第6、報告第4号 株式会社砂川振興公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長 栗井久司君 (登壇) 報告第4号 株式会社砂川振興公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

初めに、平成22事業年度であります。お手元の事業報告書、決算報告書でご説明申し上げます。

1ページ、2ページの事業概要については、記載のとおりであります。

決算については、3ページ、4ページ、損益計算書でご説明申し上げます。事業収益は1、営業収益として(1)、ゴルフコース収入、(2)、ゴルフ練習場収入、(3)、オートスポーツ事業収入の3営業区分と2、受託事業収益、(1)、オアシスパーク施設管理業務受託収入となっており、合計で7,172万3,171円であります。

事業収益の明細につきましては、附属明細書でご説明申し上げますので、10ページをごらんください。最初に、ゴルフコースの区分でございます。平成22年度の営業日数217日、入場者数については1万6,904人となっており、プレー料金、カート収入、その他収入で合計5,452万8,371円でございます。次に、ゴルフ練習場収入は、営業日数224日で、売り上げ収入合計は771万6,800円。オートスポーツ収入は、営業月数8カ月で合計681万5,000円の事業収入でございました。次に、受託事業収入は、オアシスパーク施設管理業務受託収入として266万3,000円でございます。したがって、総事業収益は7,172万3,171円となったところでございます。

3ページにお戻り願います。これに対する2、事業費用は、1、営業費用と2、受託事業費用を合わせて7,021万5,552円であり、収益から費用を差し引き、事業利益は150万7,619円となっておりますが、詳細についてご説明申し上げますので、再度10ページをごらんください。附属明細書の右側部分に費用の詳細を記載しております。22年度もゴルフコースとゴルフ練習場をあわせて委託発注しており、その他の委託業務も合わせての合計額が4,868万7,450円となっており、減価償却費1,130万130円、諸経費305万4,662円で、諸経費の主なものはクラブハウスの光熱費とカートなどの修繕料、事務的消耗品費、印刷製本費、保険料、広告宣伝費等でございます。営業費用の計6,304万2,242円となり、損益としては79万7,071円の事業損失でございました。この事業損失の原因でございますが、昨年降雪量も多く、さらに3

月下旬から4月上旬に積雪があり、昨年ゴルフコースのオープンが大幅におくれ、ゴールデンウィーク前日の4月28日となり、ことしの4月9日と比較しましても20日も収入がなく、4月分相当額の収入減がそのまま事業損失に影響したものでございます。オートスポーツは、賃金、委託料、減価償却費、諸経費の合計531万7,270円となり、損益では149万7,730円の事業利益となったところでございます。この大幅な事業収益の増加は、昨年世界大会のラリージャパンの誘致を行った結果、収入増加したものでございます。受託事業の委託費は185万6,040円で、損益は80万6,960円の事業利益となっております。したがって、3営業区分による総事業収益合計7,172万3,171円から総事業費用合計7,021万5,552円を差し引き、150万7,619円が事業利益となったところでございます。

3ページにお戻り願います。この事業利益に4ページの一般管理費用として(2)、賃金、(3)、法定福利費は事務職員の経費、(6)、役務費は通信運搬費の切手、はがきなどの経費、(8)、公租公課は固定資産税が主で、その他契約書などの印紙税であります。合計は359万7,682円となり、3ページの事業利益を差し引きますと事業総損益はマイナスの209万630円の事業総損失となったところであります。

次に、4、事業外収益であります。受取利息、受取配当金のほかに雑収入などの合計で36万5,021円でございます。

次に、5、事業外費用は、民間金融機関からの借入金に対する支払利息511万4,894円、消費税が37万2,700円、雑費25万688円で、事業外費用の合計は573万8,282円、差し引き経常損益はマイナス746万3,324円の経常損失となったところであります。これに法人税等の8万円を加えて、当期純損益はマイナス754万3,324円の純損失となったところであります。

次に、5ページ、6ページは貸借対照表であります。5ページは、流動資産と固定資産の合計で資産総額4億6,428万1,438円であります。これに対して6ページは負債の部で、砂川市と民間金融機関からの短期、長期の借入金などが主で、その詳細は11ページに記載しておりますので、11ページをごらんください。最初に、長期借入金は、左側、期首残高合計4億4,235万円で、当期増加額は砂川市より無利子の2億円の借り入れを行い、有利子の民間金融機関4行の元金1億2,235万円を全額繰上償還を行いまして、長期借入金の期末残高は全額が砂川市の無利子の5億2,000万円となっております。

次に、短期借入金は、2行からの借り入れで左側、期首残高合計2億3,780万円に、備考欄に説明しておりますが、先ほど砂川市からの2億円の長期借入金の残高7,765万円を短期借入金の一部に償還、さらに当社の内部留保資金の一部150万円を上乗せして償還した結果、短期借入金の期末残高は1億5,865万円となったところでございます。

6ページにお戻り願います。これら短期、長期の借入金を含みました負債合計は、6億7,878万7,422円となっております。

資本金は1,000万円であり、その明細は12ページに記載しておりますので、12ページをごらんいただきたいと存じます。保有株式数2万株、株主6名となっております。

再度6ページにお戻り願います。6ページ、繰越利益剰余金は、前年度決算の繰越損失額に当期純損失754万3,324円を加え、純資産の合計はマイナス2億1,450万5,984円となり、5ページの下段、資産の部合計4億6,428万1,438円と6ページ下段の負債の部と純資産の部の合計が一致するものでございます。

7ページ、8ページは財産目録、9ページは株主資本等変動計算書、10ページから12ページまでは附属明細書でございます。

13ページには現金の期末残高に係るキャッシュフロー計算書を添付してございます。この資料のご説明を申し上げます。1の営業活動によるキャッシュフローをごらん願います。(1)、当期損失は先ほどご説明申し上げましたマイナス754万3,324円となりましたが、当期の営業費用に計上しております減価償却費が1,246万2,162円となっております。この営業費用とした減価償却費を内部留保資金として当期の損失額に流用しております。IIの投資活動はございませんので、キャッシュフローは410万7,515円の現金が残りました。

IIIの財務活動のキャッシュフローは、公社の経営健全化計画に基づき、砂川市から新たに無利子の長期借入金2億円の借り入れを行い、民間金融機関の有利子の長期借入金の全額繰上償還と短期借入金の一部に返済し、さらに内部留保資金から150万円を上乗せして返済しております。したがって、差し引き現金キャッシュ合計は260万7,515円の現金と前年度の期首残高209万1,222円を加えますと期末残高は469万8,737円となったところでございます。

続きまして、平成23事業年度事業計画、予算計画についてご説明申し上げますので、事業計画書、予算計画書の1ページをごらんください。初めに、事業計画であります、第2条は業務の予定量であり、前年同様ゴルフ場、オートスポーツランドほか、その他砂川市から委託を受けた業務の執行であります。

第3条、収益的収入及び支出は、総事業収益を7,553万1,000円に対して総事業費用7,841万5,000円と定めるものであり、差し引きマイナスの損失予算の計画案となっておりますが、その対応策については3ページの事業計画書及び説明書と13ページの参考資料、キャッシュフロー計算書でご説明申し上げたいと存じます。

2ページの第4条、資本的支出、第5条、借入金の説明についても、同じく後ほどご説明申し上げます。

3ページをごらんいただきたいと存じます。予算実施計画及び説明書の主なものについてご説明申し上げます。収益的収入、1款1項1目営業収益で1節ゴルフコース収入は、

右側説明欄、プレー料金収入5,220万円であり、その内訳はゴルフ利用者数を1万8,000人と予定し、1人当たり2,900円として計算しております。カート料金、その他収入については580万円を見込んで、ゴルフコース収入は5,800万円を計上しております。本年度の利用客数の最低目標を1万8,000人と設定し、全取締役が一丸となって砂川オアシスゴルフ場の未利用者、未経験者などを中心に営業努力を行い、収益増加に努めてまいりたいと存じます。次に、2節ゴルフ練習場収入は、850万円の計上であります。総体的に利用客のニーズ分析を行い、練習目的に応じた施設の維持管理に努め、来場者の増加を図ってまいります。次に、3節オートスポーツ収入は、600万円の計上であります。利用見込みでは、本年度も昨年同様全日本自動車連盟公認大会を含め、また個人使用の利用拡大を進めるとともに、あわせて管理経費の縮減に努め、事業利益が出るように運営してまいります。したがって、3営業区分の営業収益合計は7,250万円を見込みましたが、前年度比較マイナス656万円の減は、昨年ゴルフ利用者数見込みを2万人として予算額を算出していたものを1万8,000人と実数に近い見込み数とし、さらにオートスポーツ収入は昨年開催された世界大会ラリージャパンが本年度開催見込みがないため、これらの営業収入が減少するものと見込んでおります。

続きまして、2目受託事業収益、1節オアシスパーク施設管理業務受託収入は、砂川市より受託しておりますオアシスパーク施設の管理業務の受託収入でございますが、前年同額の266万3,000円の計上であります。

4ページの2項事業外収益は、受取利息、使用料、雑収入の合計36万8,000円を見込んでおります。したがって、3ページ上段、1款総事業収益は7,553万1,000円を見込んでおります。

○議長 東 英男君 経済部長、ちょっと説明待ってください。

◎会議時間の延長

○議長 東 英男君 本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。会議を続けます。

経済部長、続けてください。

○経済部長 栗井久司君 5ページをお開きいただきたいと思います。収益的支出の部、1款総事業費用を7,841万5,000円と定めるものであります。内訳といたしましては、1款1項1目営業費用は、右側説明欄のゴルフコース及びゴルフ練習場、クラブハウスの管理運営の委託料4,875万3,000円と減価償却費1,124万8,000円、諸経費328万8,000円、それとオートスポーツ管理費527万7,000円の合計6,856万6,000円の計上で、前年度より54万8,000円の減で、本年度は一層の経費節減を図ることとしたところでございます。

次に、2目受託事業費は、186万円は対前年度比較26万3,000円の減で、管理

業務の経費節減を図ってまいります。

続きまして、6ページは2項一般管理費用でございますが、対前年度比較23万3,000円の減で、事務的経費の一層の経費節減に努めるところでございます。

7ページの3項事業外費用447万9,000円は、前年度比較237万2,000円の減であり、主な理由は1目支払利息で民間金融機関からの利息の節減であり、主な理由は民間金融機関からの短期借入金の一部を償還したため、支払利息が大きく減少したこと、2目消費税はクラブハウス管理運営業務を委託したことにより管理業務の消費税が委託料に含まれることとなり、その分直接消費税の納付が減少したものでございます。

次に、4項特別損失であります。特につけ加えることはございません。

8ページをお開き願います。資本的支出であります。近年のゴルフ利用者はカート利用者が大半を占めており、また当社の保有しているカートの老朽化による故障も多くなっていることから、本年度は2人乗り乗用カート中古8台を購入するため105万円の予算計上でございます。

9ページ、10ページは予定損益計算書で、当期の事業利益を473万7,000円と見込んでおります。一般管理費を343万円、差し引き事業総利益130万7,000円とするものでございます。これに事業外収益36万8,000円を加算して、事業外費用447万9,000円を差し引きまして、経常損益はマイナス280万4,000円に法人税8万円を加え、当期純損益はマイナス288万4,000円の赤字の純損失の計画案でございます。

11ページ、12ページは予定貸借対照表であります。12ページの負債の部、1、流動負債、(1)、短期借入金は、自助努力により内部留保資金800万円を民間金融機関へ償還するなど、金融負債の早期解消に努めるところでございます。

最後に、先ほどの当期純損失288万4,000円の対応策について13ページ、参考資料、キャッシュフロー計算書でご説明申し上げます。当期のゴルフ利用者数を1万8,000人と見込みましたので、マイナス288万4,000円の損失となる予算計画案でございますが、営業費用で見込んでおります減価償却費1,241万1,000円を損益勘定内部留保資金として流用いたしますので、差し引き952万7,000円の現金キャッシュが残ります。この内部留保資金から先ほど資本的支出でご説明しました2人乗用カート中古8台の購入資金105万円に充て、さらに損益勘定内部留保資金の一部800万円を民間金融機関の短期借入金の償還に充てるものでございます。したがって、民間金融機関からの期末借り入れ総額は1億5,065万円まで減少することになります。残りまして47万7,000円に前年度繰越金469万8,000円を足して、517万5,000円が期末残高となるわけでございます。

2ページにお戻り願います。説明の最後でございますが、第4条、資本的支出の固定資産105万円は、ただいまご説明いたしました中古のカート8台分を損益勘定留保資金か

ら補てんするものであります。

第5条は借入金であり、限度額を7億円と定めるものであります。

以上、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、株式会社砂川振興公社に対する質疑をさせていただきます。

まずは、先ほど提案説明がありました平成23年度の予算の収支状況が初めから赤字になっておりますが、なぜこのような、これずっと私見ておりますが、赤字で最初から予算を組まれているというのはそうあったことではないのですけれども、なぜこのような予算の編成になったのかをお伺いをいたします。

続いて、今年度もゴルフ場は開設されてオープンになっておりますが、4月から6月、きょう現在、あるいはもうちょっと前でもいいですけれども、利用者数と売り上げの実績、これ対前年比もわかればよろしくお願ひします。

そして、最後に、ゴルフ場経営で主に中心的に営業を担当するのは委託先の民間企業なのか、あるいは振興公社なのかをお伺いをいたします。

以上です。

○議長 東 英男君 副市長。

○副市長 角丸誠一君 (登壇) 3点ほどご質問がございましたので、随時ご答弁申し上げます。

最初に、23年度予算が最初から赤字予算という部分でございます。平成23年度予算の策定につきましては、ゴルフコース収入単価、1人当たり2,900円で積算しておりますけれども、去る3月22日の取締役会で利用者見込み数の最低限を1万8,000人と見込んだところであります。過去の予算では利用者数を多く見込み、余剰金が多く出るような予算案でありましたけれども、本年度は実態に即した利用者数1万8,000人は確保するべきと判断して設定したものであり、これ以上に利用されるように営業努力は当然行うものであります。平成23年度予算の損益計算書では288万4,000円の赤字予算計上となりますけれども、先ほど参考資料のキャッシュフローで予定額で説明したとおり、減価償却費1,241万1,000円が営業費用として加算されておりますので、経常損失とはなりませんけれども、内部留保資金1,241万1,000円を剰余金として十分予測されることから、短期借入金の返済も出る予算案となっております。そのような考えで予算、赤字予算でありますけれども、編成したところでございます。

2点目のことしの入り込み状況、4月から昨日までの現在での状況でございます。ことしのオアシスゴルフコースのオープンは4月9日でございますので、対前年度比では利用

者数1, 225人の増、プレー料金等399万2, 000円の増でございました。この要因としては、昨年4月28日のオープンでございましたので、オープンが早かった分利用者数及び収益が大きく増加したところでございます。5月分は、対前年度比で193人の減、プレー料金等114万7, 000円の減でございました。この要因は、ゴールデンウィーク期間中は肌寒い天候と雨天もあり、そのため利用者数の減少となり、収益も減少したと分析をしているところであります。6月は比較的天候も回復しており、対前年度比では利用者数2, 350人で204人の増、プレー料金等761万9, 000円で79万4, 000円の増となっております。したがって、4月から6月26日現在までの対前年度比で申し上げますと、利用者数6, 276人で895人の増、プレー料金等1, 991万6, 000円で264万5, 000円の増となっており、6月26日現在では対前年度実績を上回って、利用者及び収益も増加見込みでという状況でございます。

3点目のゴルフ場経営での中心的営業の担当という点でございます。ゴルフ場の経営については、振興公社がコース管理とゴルフ練習場及びフロント業務を業者委託としておりますが、営業についてはゴルフ利用者の減少を食いとめて増加を図るため、振興公社の取締役と委託業者とが一体となった取り組みが必要となっており、毎月の経営会議と一緒に前月実績の分析と新たな企画案を比較検討するなど、集客への各対策を講じて営業をしているところでございます。ゴルフ場経営はコース管理が集客の最大のかなめであり、コース状態が悪ければ来ないものであり、さらに利用者に気持ちよくプレーしていただくためにはサービス業としてフロント業務などの接客対応が非常に大事なことであります。窓口やポーター等の対応における心遣い、営業はゴルフ利用者をリピーターとして何度もご利用していただくための接客対応でありますので、委託業者にとっても営業として中心をなすサービスの提供であり、常に努めていただくことを指示しているところであります。営業の基本は、振興公社の取締役全員と委託業者が一体となって行うこととなりますが、取締役には利用者増加、拡大の営業活動も行っておりますので、委託業者、振興公社どちらかだけでなく両方とも営業努力をしておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ちょっと質問もたくさんしてきたので、疲れてしまってきているのですが、頑張っただけで質問しますけれども、今回の市長の市政執行方針では第三セクター債の関係の話が出たりして、総括質疑の中でもお話をしてきましたけれども、やはり何で赤字で最初からやっていくのかなというのは疑問なのです。つまり、ああ、これでいいのかというやる気というか、モチベーション下げようような予算だと思うのです。今実態に即したとおっしゃったけれども、それでは困るのです。砂川市は5億2, 000万円も貸しているのですから、これ何とか返してもらわないと、5億2, 000万円はそのうち債権放棄すればそれでいいと考えられていたのではたまらないわけで、最低限1万8, 000人集めればいいわ、キャッシュフロー残るのだから、それでいいのですというのでは困るの

です。これ借金がなければ、それはそれでいいです、今現状維持していただけなら。でも、とんでもない借金抱えていて、もしこれをなくすとすれば9億何千万もの市民に対しての損失が出るという、こういう議会、今回も話があるのにとというのが私の何で赤字でということなのです。

それで、さっきのキャッシュフローの話で、最終的には500万ほど残るからいいようなお話なのですけれども、これで何が起こったかといえば、民間から借りている短期借入金の一部、800万円を償還したということなのです。残りまだ1億5,000万ほどあるのです。800万ずつ返したって20年かかるのです。単年度現金がプラスになったからという話ではないのです。それであれば、最低ぎりぎりの1万8,000人をという目標数値ではなくて、やはりきちっと早く民間のをまず返して、砂川市にも少しずつでもいいから返すというような意気込みが感じられる予算書をつくってもらわなければ、ああ、もう終わりは近いぞということを発信しているようなもので、そういう形は余計お客さんを呼ばないというふうに私は思うのですけれども、そもそもがここまで振興公社、特に私はゴルフ場のことを今質問しますけれども、何でこんなにお客さんが減ってきたのだろうなどよくよく考えるのですけれども、確かにゴルフ人口が減ってきたということは1つ大きくあります。ただ、この3年間、委託しているところの関係なのか、あるいは振興公社の関係なのかわかりませんが、支配人を含めてフロントの関係が毎年かわるのです。去年あたりは、かつて旭川で大きなゴルフ場で支配人をやっていた人を定年退職だと来ました。僕も会いに行くのです。でも、いろいろとちゃんとアイデアを持っていたりとか一生懸命やりたいというお話はしてくれました。結局支配人あるいはフロントがどんどんかわっていくということは、リピーターのお客さんの顔もなかなか覚えられないし、普通営業活動としては余りいいことではないですよ。この振興公社というのは株式会社ですから、そういうことからすれば中心的になっていく人たちが毎年やめているようでは困るなというふうに思うのですけれども、何でこうやって毎年毎年やめていかなければならないのでしょうか。本当にこの3年間というまさにこれからゴルフ場を続けるかどうかという、この時期に毎年やめていっているという事実は一体どうしてなのかなというふうに私は思っているのです。

先ほど2点目で前年度よりはそれぞれ利用者数も、あるいは利用のお金も上がっていると、こういうお話があつて、これからも頑張ってもらいたいというふうには思うのですけれども、ゴルフ場経営ということで考えていくときに、だれが本当に営業しているのかというのが、今は社長は振興公社も、それから取締役会、それから業者も、委託している業者もともに協力し合つてと、こういうお話。そういうふうにお答えされないと困るわけで、ただ実際のこと言って本当にどこが営業しているのかといたら、僕はその姿が見えないのです。まず1つ、これ余り営業に、社長は今副市長ですから、それで局長が経済部長ですよね、このお二人が余り営業、営業で回っていったら、結局何らかの借りをつくること

になるわけです。株式会社の方としては、それはいいのです、普通の会社なら。でも、それぞれが市の要職にいらっしゃる方だから、余り民間の人に借りつくったら、いつか借り返さなければならないということになるので、これそもそもが営業というのが難しい人たちなのです、今。当然営業しなければならないのは、このフロント業務も含めて四千数百万で委託している民間の方々が、まさに民間の知恵を出して営業してもらうのが本来の姿だろうと思うのですけれども、ただそういう姿ってないのです。

たまたま去年やめた方がいらっしゃって、その方と話をしているので、影響がないと思うのですけれども、前回の支配人の方とお話ししたときに、実は私は旭川から来て、今までゴルフ場にも勤めていたので、いろいろな方を知っていると。そのころは無料化の高速道路やっていたので、旭川から砂川まで来るのなら高速使ってもただで来れるので、お客さんと呼んでくれる可能性はあるのだけれども、実は動けないのだという話があるのです。フロントの業務やるだけで精いっぱい、営業に回れないというお話を直で聞いたのですけれども、では本当にだれが営業するのだろうと、ただただ待っているだけでは、こんなに周りにゴルフ場がたくさんあってという状況の中で、やはりお客さんと呼んでくるということではできないと思うのです。そうやって考えていくと、ただ単純に実績がないからといってこれはもうそろそろやめたほうがいいのではないかとかという話が本当にできるのかどうかというふうに私は今思っています。もうさんざん努力して、努力して、それでもお客さん減っていったというものが見えたら、もうそろそろ危ないかなというふうには私は思えるのですけれども、どうもこの3年間ずっと見ていてそういう感じが見られないのです。本当のところ言って、今営業を主にやっているところはどなたなのでしょう、もう一回私はお伺いしたいと思うのです。

私は、砂川オアシスゴルフ場の民間との委託契約書と、それから去年の3月に入札があったのですけれども、その運営管理の業務仕様書というのを持っています。まず、今の契約書というのは、今の契約書ではないので、変わっていたら言ってください。その15条には、振興公社が利用者の拡大に努めなければならないというふうになっているのです。つまり利用者の拡大は振興公社というふうに民間の会社には言って契約をしているのです。ところが、去年の3月の入札に行われた仕様書によれば、営業活動は支配人が顧客増加の実現に努めて、みずから市内、市外を問わず積極的に営業活動を行うというふうになっているのです。つまりどっちもどっちで、お互いにこれ責任がなすりつけられるような、言葉がちょっと悪かったですけれども、そういう今状況になっていると思うのです。やはり民間に委託をするのであれば、そんな安いお金ではないですから、そうしたらちゃんと民間の手法なり民間の知恵を働かせてもらうようにきちっと言うべきだし、そういう努力をしてもらうべきだろうというふうに私は思っているのですけれども、その辺のところ今現状としては一体どうなっているのかというのをお話しただけならばというふうに思います。

それから、あと振興公社という会社なのですから、どこにあるかという、今市役

所のこの3階にあるのです。だれもわからないと思います。そこでお客さん商売をしているわけです。ゴルフ場のポスターがどこにあるわけでもないし、どうなっているわけでもないのです。これでは、株式会社としての位置づけとしては、3階の目立たないところに引っ込んでいてはどうにもならないのではないかなというふうにも思うのですけれども、これをもっともっと役所に置くのであれば、市民の皆さんが来られるようなところだとか会社の方が来られるようなところだとかというところに、ちゃんと目に見えるところに置いて、しっかりと営業ができるようなことも私は考えるべきだと思うのですけれども、この辺のところもどのように考えていらっしゃるのかなというふうに思います。

まず、その辺のところを2回目でお伺いして、終わりたいと思います。

○議長 東 英男君 副市長。

○副市長 角丸誠一君 最初に、赤字予算の組み方の部分であります。過去の2億円の長期融資のときの一つの話として、1万8,000人というボーダーライン的な発言が過去にはあったかと思えます。23年度の予算は3月の取締役会でしたけれども、22年の実績状況からすると1万6,904人というような状態でありました。その前年の計画利用者人数というのは、たしか2万人を予算で組んでいたかと思えますけれども、そういうような実態で組んでも結果的に乖離している数値が大きいというような部分、1万8,000にしたからそれでいいのだという経営姿勢では決してありませんし、一つの基準として1万8,000というのが過去の言われていた議論がまずありましたから、これは最低限これを死守しよう、守ろうというようなことの中から1万8,000という数字を出してきているものでありまして、決してこれで営業しないではなくて、これでルーズになるとかということでは決して思っておりませんので、そこはご理解していただきたいですし、結果的には赤字予算ということになりましたけれども、まずは今、短期1億5,000万何がしですか、短期をまず返して行って、そして市から借りている長期の分には手をつけていこうと。額的には、予算ではそれは今800万ぐらいの部分でしかありませんけれども、やっぱり営業努力によってもっと集客を上げてということになれば当然返せる額も大きくなるだろうというようなことで考えておりますので、決してモチベーションが下がるとかという考えでは毛頭ございませんので、まずそこはご理解をしていただきたいと思えます。

それから、2点目の営業の関係でいろいろと言われておりました。支配人がいろんな事情でかわっているというような状況でございますが、いろいろ雇用の条件と申しますか、そういった部分で会社のほうとちょっと話が合わなかったりとかということではかわっているというような話はお聞きしています。ことしについては、去年は旭川の方だったのでしょうか、ことしは地元の奈井江カントリーから経験10年ぐらいされている方という方を支配人というか、フロントの中心人物として今据えてやっておりますけれども、どうしてもその会社、委託会社の社長とのちょっとそれは意向等の行き違いみたいなところがあってかわってきていると。せっかくなじんでいただいたのにとということで私どもも話は

しておりますけれども、そこら辺は重々わかっているというような中でも、ただ思いどおり営業してくれなかったりとかというようなところも話としては聞いているところであります。具体的に先ほどだれが営業をやっているかというようなことでありますけれども、一番最初に答弁したように基本的には取締役も、それから委託業者のフロントのほうも社長も一緒に入った経営会議をやってきてございます。民間のノウハウというところも議員さんが言うておられますけれども、その会議の中でも新たな発想を持っていろんなプランだとか、こういうところに出向いていこうとかというようなことは現実に言うておりますし、取締役といっても言われたとおり市の要職についているものですから、1軒1軒回って歩くということは、なかなかそれは難しいものでございますけれども、機会あるごとに知友人を通しながらでも利用者の拡大を行っているところであります。フロントのほうについては、春先に一回回りましたと言うておりました。業者のほうを回ったりとか、あるいは今後新たな顧客を開拓するためには、地元周辺でなくてやっぱり札幌方面にも行かなければならないというようなことも今考えて、利用者の拡大というところを今考えているところでもあります。ですから、使い分けをしているわけではありませんけれども、本当に動いているのはだれかとなると、見えないと言われるかもしれませんけれども、フリーにというか、制限なく動けるのは、それはやっぱりフロントのほうはそういう部分では間違いないのかなと思いますけれども、ただ一体となって知恵を出して、どうやって利用客ふやすかというようなことは、その営業の部分については双方で知恵を出し合っているという状況でございます。

それから、振興公社、役所の3階のほうにあるわけなのですけれども、これからのいろいろな課題という部分では、本当にわかりやすくしていかなければならないという部分でも考えておりますし、ことしの入り込み状況、それから一層の経営改善というか、削減努力だとか、もっとPR方法だとかというのは一層これは考えていかなければならない部分だと思います。ご指摘のとおり、そういう部分ではわかりづらいというようなところがございますので、それらについてはどうやったらPRしてゴルフ場のことを宣伝できていけるかというようなところは、ちょっと検討してまいりたいなというふうに思っております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今社長のお言葉からすると、まだまだゴルフ場というのはこれからも続いていきそうな、そういう感じがあったのですけれども、きょうの質問はとても難しい質問なのです。総括質疑で市長のほうは、ただ市長そこにいらっしゃるし、聞けないという話でもないかなという感じはしないでもないのですけれども、第三セクター債の関係と今の社長のお話からすると、一体どうするのだろうかということなのです。どうするのだろうかというのが微妙なところで、みんなゴルフ人口が少なくなっている中でお互いが競争し合っているわけでしょう。そうすると、砂川のゴルフ場もしかするとなくなるかもしれないぞというものが発信されているような感じになっているのです。そうしたら、まず周りは

つぶそうとすると思うのです。砂川のゴルフ場つぶしたら、それこそ1万何千人もの人たちが違うところに来る可能性が出てくるわけですから、これますます輪をかけて、デフレスパイラルみたいなもので、いつときで、あと一、二年でつぶれるぞと、そうなったら、ほかも思いっきりプレー代でも下げて、まず砂川つぶしにかかる、こういうことが起こってくる可能性があるなというのが今の現状だと思うのです。だから、そのこのところを、市長の発信はいいのです。財政の得意な方ですから、このまんま状況が悪かったら第三セクター債使ってという、この発信が果たしてゴルフ場に対しては、ゴルフ場がつぶれるということはというのはさっきも言ったので繰り返しませんけれども、その損失を与えるということの発信をしてしまっていることになるということなのです。そういうやり方が今砂川のゴルフ場、あるいは砂川の財政にとって、あるいは振興公社にとっていい形になっているのかといたら、私はそういういい形にはなっていないだろうなと。

これまでも議会で土地開発公社あるいは振興公社のお話はしてきましたけれども、余り表に出ないような形で話が進めてきました。でも、この第三セクター債という流れの中で、本気にどうなるのだろうか。私の総括質疑に対して、平成23年度中には市長は何とか結論を出すまでおっしゃったので、このこのところはやはり市長にお考えを聞いていかないと、これから本当にどうしていくのだろうかということなのです。さっきも言ったように、私は今まで努力をどこまでしてきたかといえば、やっぱりうまく回転がしてこなかったところがあるだろうというふうに思っていますので、そのこのところがうやむやの中で、これゴルフ場大変になったから、そろそろやらなければだめだということになるのかどうかなのです。さっきの予算書を見ても、減価償却費が本来は、これその分こっち側に置いておいて、それでゴルフ場というのはどうしたって草の張りかえだってしなければならぬだろうし、クラブハウスだってもう開設以来ずっとだし、最近何だかカートが壊れて10台ぐらい動かないとかという話も聞いたりもするのですけれども、カートのことだって考えなければならぬし、そういう何か危機感というのがなかなか見えてこない。結局はもうつぶそうというのが大前提にあって、そこで動いているのではないかなという気もしないでもない感じがするのです。このこのところは本当にどういうふうに考えているのかというのをお話をいただきたいです。

さっきも社長のお話ですと、事務所がもしかしたらかわるかもしれないというお話もありましたけれども、公社として一番自由に動ける方というのがいらっしゃると思うのです。公社で200万円で雇われている方ですよ。やっぱり動ける方にはしっかりと動いてもらうということは大事なことだと思うのです。一つ一つのつぶしをしっかりとかけていかないと、9億何千万もの損失というものに対して、市民の皆さんにどうやって説明をしていったらというのは大きなこととして私はあるのではないかなというふうに思うのですけれども、これはできれば市長もあわせてお答えをいただければなと、もう私3回目の質疑に立っておりますので、次の質問はできませんので、できればお答えをいただければなとい

うふうに思います。

それから、つぶすつもりだったら、余りいろんな話をしてもせんのないことなのですけども、市民ゴルフ場といいながら余り市民の皆様方のアイデアというか、いろんなことをなかなか受け入れていないなという感じがするのです。またこれ市民との協働というお話がずっと出てきていますので、私は前の菊谷市長のときにもお話ししたのですけれども、やっぱり経営改善委員会か審議会みたいなものをつくって、ゴルフの好きな方々に、いろんなゴルフ場見たりプレーされたりしている方々市内にもたくさんいるし、ゴルフ場の創成期のときから苦勞した方々のお話も聞いたりもしていますけれども、やはり市民の皆さんの声を聞いて、ああしたらいい、こうしたらいいということを書いてくれると思うのです。私にも聞きますから、私はゴルフしませんけれども、小黑さん、こういうふうにしたらもっとお客さん入るのではないか。そういうのは、例えば女性の特割をしたらどうかとかいろいろなことを聞きます。平日うちのゴルフ場は安いし、札幌あたりの平日お休みのところってありますよね、デパートなんかそうですけれども、そういうところにどんどん営業かけていったら、ここまではそんなに遠い距離ではないのだから、来てくれるのではないかとか、本当にいろんなことをゴルフ場のこと心配して言ってくださる方々もいらっしゃるんで、そういう人方にいろんなお知恵をいただいて、ご提言をいただければ、人ってしゃべってしまったら何とか協力しようとするものだと思うのです。その辺を上手に、菊谷市長、前市長は絶対しないと仰いました、そういうこと。小黑さん、そうやってやっただけで無駄だというぐらいまで言う人だったのですけれども、まさか市民との協働をされる、第一に挙げている善岡市長はそんなことは言われなないと思うのですけれども、どんどん、どんどん皆さんを巻き込みながらいい方向に向かっていくということも大切なことではないかなというふうには私思っていますので、そのようなお考えもあるやなしやということを最後の質問にして、終わりたいと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) それでは、最後の質問ということで、小黑議員と私とそんなに考え方は変わっていないと思うのです。私は、つぶすという考えはそれほどございません。ただ、一般会計に将来多大な影響を及ぼすようなおそれがあるのだったら、それはきちんと第三セクター債のあるうちに判断しなければならぬと。ただし、一般質問でなくて総括質疑ですか、大綱質疑の中で申し上げたとおり、砂川のゴルフ場というのはやっぱり砂川の高齢者用の施設であると、大変高齢者の利用率が高い。それはなぜかということ、フラットであるということ、それからいわゆる体育施設というのはもともとペイするというか、採算が合うものではないと、体育館にしてもどこにしても、施設なり維持管理、それを使用料で賄うなんていう施設はどこもございません。だから、そういう観点からいくと、振興公社がやっているからといえども簡単になくしていいのだろうかというのが私の思いにあります。片やもう一方は、将来にわたって、例えば人口がどんどん落ちていく、

ゴルフやる人も減っていく、それから各ゴルフ場がみんな同じように苦しんでいる。将来共倒れ、どこもどうやろうが全部つぶれていくのではないかと、一部、本当の一部の人気のある体力のあるゴルフ場しか残らないのではないかとということも言われていますし、小黒議員が指摘したとおりクラブハウスの問題、カートの問題、短期資金の利息を返していかなければならない。これ計算すると一体どのぐらいになるのか、これもきちんと積算されたことがない。何もないままでそのまま単純に第三セクターの期限があるのにそのままいいのですかと、私がこう発信したからといって、ほかのゴルフ場が砂川、私はゴルフやりますからわかっています。砂川つぶしに走ることはございません。料金はほかのほうが安いですから、あと立派か、会社が体力があるか。そして、みんなは、1カ所ではなくて、やっぱりいろんなところに行きたいと。うまい人だったら空知に行くでしょうと、割と高齢者が初心者の方はフラットなゴルフ場に行くということですから、私が申し上げているのはその辺も含めてきちんと、私の言いたいことは小黒議員さん全部言ってしまったものですから、クラブハウスとか経費とかいろんなやり方、ただ委託料の問題からいくとかなり厳しい委託料で、支配人が本当に今の委託料の中でローテーションの中に巻き込まれていて、営業活動に本当に行けるのですかという問題もあるし、それをトータルでどうしていったら生き残っていけるのか、または生き残っていけないならどう判断すべきか、それは1年間恐らく振興公社の社長以下一丸となって、従来の方式でないやり方できちんと収支等改善状況も示した中でやっていかないと、そう簡単に今のゴルフ場は皆さんが考えるほど生き残っていくのは簡単でないというふうに私は考えております。ただ、簡単に、そうしたら体育施設本当に全部採算合わないからつぶすのか、本当にそれでいいのでしょうかというのがあります。いろんなやり方が恐らくゴルフ場に関してはあるのだろうと、それは今6月ですから、まだことしいっぱいといったら日数ありますから、その中できちんとみんなで考えて改善策を出そう、どうやったら生き残っていけるのだろうと、もっとゴルフ場を利用してもらうにはどうしたらいいのだろうと、市内にもいっぱいやられる方もおられるし、それらも踏まえて最後に検討していけばよろしいのではないかと、このように考えております。

〔「何か審議会みたいなものとか、そういうものは考えないんですか」
と呼ぶ者あり〕

○議長 東 英男君 副市長。

○副市長 角丸誠一君 今の段階で審議会等というのはちょっと考えておりませんが、ただクラブハウスでは利用者の声あるいはアンケートというのを春先に行っておりまして、十分取り入れながら、コースの悪いところ、よいところという部分は集約してございます。ただ、今議員さん言われるようにもっと大きなくくりでゴルフ場どうするのだというような審議会等であれば、それはまたちょっと別途考えなければなりませんので、今この場ではすぐ開催というようなところはちょっとまだ考えがいていないところでござ

います。

○議長 東 英男君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第4号の報告を終わります。

◎日程第7 報告第5号 事務報告書の提出について

○議長 東 英男君 日程第7、報告第5号 事務報告書の提出についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 報告第5号 事務報告書の提出についてご報告申し上げます。

別冊の平成22年度砂川市事務報告書1ページ総務課から、139ページ、市立病院地域医療連携室まで記載のとおり報告いたしますので、ご高覧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で事務報告を終わります。

◎日程第8 報告第6号 監査報告

報告第7号 例月出納検査報告

○議長 東 英男君 日程第8、報告第6号 監査報告、報告第7号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりでございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎日程第9 意見案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

○議長 東 英男君 日程第9、意見案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。

これより意見案第1号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 東 英男君 これにて日程のすべてを終了いたしました。

平成23年第2回砂川市議会定例会を閉会します。

20日からこの27日までの8日間、各議員の皆様のご協力を得まして日程どおり終わりましたことをご了承願いたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、これで終わります。ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時48分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年6月27日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員